

ホームページ公開用

令和元年第3回

臨時会 会議録

開会：令和元年12月26日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会議事録

1. 令和元年12月26日(木) 午前11時00分

1. 鴨川市役所 4階大会議室

1. 出席議員 8名

1番 石井信重	2番 榎本祐三
3番 庄司朋代	4番 鈴木美一
5番 飯田彰一	6番 鈴木直一
7番 青木悦子	8番 小藤田一幸

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

理事長 金丸謙一	副理事長 亀田郁夫
理事 石井裕	理事 白石治和
会計管理者 杉田和義	消防長 石崎昌史
消防次長 四野宮敏夫	消防本部総務課長 佐久間初日
消防本部警防課長 鈴木豊	消防本部予防課長 松下茂
消防本部総務課長 須藤和英	事務局長 繁田正彦
補佐	事務局技術担当主幹 角田照夫
事務局庶務係長 田村嘉教	企画事業係長事務取扱

1. 出席事務局職員

議会書記長 鈴木一範 書記 押元雅代

1. 議事日程

令和元年12月26日 午前11時00分 開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第4	議案第14号 令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般

会計補正予算（第1号）

閉会 午前11時25分

開会宣言

議長（庄司朋代君）

皆様、本日はご多用のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、議員全員の出席をいただいております。よって、令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会は、成立いたしました。これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりといたします。

議案の配付

議案の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本臨時議会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定による出席要求に対し、お手元に配付のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。監査委員より「令和元年度一般会計の10月から11月分に関する出納検査結果」並びに「定期監査結果」の報告がされております。お手元の配付の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。2番議員、榎本祐三さん。
榎本祐三君

はい。

議長（庄司朋代君）

6番議員、鈴木直一さん。

鈴木直一君

はい。

議長（庄司朋代君）

以上2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時議会の会期は、本日1日と決定いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本臨時会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

理事長。本日ここに、令和元年組合議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案1件と補正予算議案1件です。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第13号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、県の人事委員会勧告に基づき、職員の給与等を改定するため、条例の改正を行うものです。

次に、議案第14号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」ですが、歳入歳出それぞれ1億8,715万5千円を減額し、補正後の総額を33億589万1千円にしようとするものです。

歳出の主な内容は、台風15号などにより被害を受けた消防署所の復旧修繕に係る経費の追加及び千倉分署建設事業に係る用地造成工事請負費の増額などです。

このほかに、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加並びに地方債の変更をお願いするものです。

以上で、私のあいさつ並びに提案理由の説明といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（庄司朋代君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第13号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

日程第3 議案第13号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長（繁田正彦君）

はい。事務局長。

議長（庄司朋代君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第13号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は、白の表紙で1番と記載のあります資料、議案の1ページから5ページ、黄色の表紙で2番と記載のあります議案説明資料の1ページから7ページをご覧ください。

本議案につきましては、千葉県人事委員会の勧告に準じ給与条例の改正をしようとするものでございます。内容でございますが、改正条例は2条立てになっておりまして、第1条につきましては、1点目として本年12月分の勤勉手当を0.05か月分引き上げ100分の97.5とすること、また2点目として、給料表を平均0.2パーセント引き上げ平成31年4月に遡って改定するものでございます。

また第2条につきましては、1点目として、住居手当について令和2年度以降支給対象となる家賃の下限及び支給額の上限を引き上げること、また2点目として、勤勉手当について第1条で引き上げた0.05か月分を令和2年度以降は6月分及び12月分に0.025か月分ずつに振り分け、それぞれ100分の95とするものでございます。

説明は、以上でございます。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。なお、会議規則第46条により、発言は1件につき、一人2回までとなっておりますので、ご承知おきください。

ご質疑のある方は、ご発言願います。ご質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第13号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、原案のとおり可

決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

日程第4 議案第14号 令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第14号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)」についてを議題といたします。内容の説明を求めます。

事務局長(繁田正彦君)

はい。事務局長。

議長(庄司朋代君)

事務局長。

事務局長(繁田正彦君)

議案第14号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)」をご説明いたします。資料は白い表紙の1番、議案の7ページから17ページ、黄色い表紙の2番、議案説明資料の8ページから12ページまでになります。

はじめに、白い表紙の1番、議案の7ページをご覧ください。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ1億8,715万5千円を減額し、総額を33億589万1千円としようとするものでございます。また、併せて、繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を行おうとするものでございます。

次に、黄色い表紙の2番、議案説明資料の8ページ、9ページ、補正予算主要事業説明書をご覧ください。補正の内容でございますが、はじめに1款議会費、2款総務費につきまして、平成29年10月20日に議決されました、一般事務費等のごみ処理広域化事業に係る関係市町負担金の負担割合に基づき、平成30年度の議会費及び総務費決算額につきまして、平成30年4月から平成31年1月までに支出した事務局長及び事務局次長の人件費及び共通事務費のうち、ごみ処理広域化事業に係る部分は館山市を除く2市1町の負担、その他は3市1町の負担として、市町負担金の精算を行うものでございます。

また、同じく平成30年度のごみ処理広域化推進費につきましては、基本的には館山市を除く2市1町の負担ということになりますが、平成30年8月から平成31年1月までの間に環境施設整備推進室職員が庶務係・企画事

業係の業務に従事した分の人件費を共通事務費と同様の扱いとし、ごみ処理広域化事業に係る部分は2市1町の負担、その他は3市1町の負担として、市町負担金の精算を行うものでございます。

加えまして、総務費の補正といたしまして、地方自治法施行規則の改正により歳出予算に係る節の区分が改められたことに伴い、必要となる財務会計システムの改修経費として49万5千円の増額をお願いするものでございます。

なお、議会費・総務費の歳出予算の補正に係る財源でございますが、平成30年度市町負担金の精算に伴い、議会費・総務費の前年度繰越金893万1千円と、ごみ処理広域化推進費の前年度繰越金611万3千円を全額計上してございます。そこから、財務会計システムの改修費用を差し引きました額1,454万9千円を、8ページの説明欄に平成30年度市町負担金還付額相当額と記載のあります内容で、各構成市町の令和元年度総務費負担金から減額をするものでございます。

次に、5款消防費の常備消防費につきましては、令和元年台風15号等により被害を受けた消防本部・館山消防署合同庁舎ほか4署所の建物修繕に必要な経費456万4千円の増額をお願いするものでございます。

次に、同じく5款消防費の消防施設等整備事業でございますが、大きく3点ございます。

1点目は、富浦分遣所の改修事業についてでございます。富浦分遣所につきましては、耐震診断の結果を踏まえまして、今年度庁舎内部の間仕切壁撤去工事を予定しておりましたが、台風15号等の影響などにより、屋根あるいは外壁の防水改修工事も必要と判断されますことから、そのための設計に必要な経費の増額をお願いするものでございます。なお工事につきましては、来年度、間仕切壁の撤去と防水改修を一括して実施する予定でございます。

次に右側の9ページになりますが、2点目として、千倉分署の建設事業についてでございます。地質調査業務委託料につきましては、業務が完了いたしましたことから不用額を減額するものでございます。また、次の基本実施設計業務委託料と用地造成設計業務委託料につきましては、これらの業務を一括して発注し契約額を按分いたしましたところ、用地造成設計業務委託料の予算額に不足が生じたので、基本実施設計業務委託料の予算額との調整を行った上、不用額を減額するものでございます。次の用地造成工事請負費でございますが、エル型擁壁の規格の見直しや当初予算では見込んでいなかった排水設備の設置などから、予算額に不足を生ずる見込みとなりましたため、1,138万2千円の増額をお願いするものでございます。

次に3点目、天津小湊分遣所の建設事業についてでございます。天津小湊

分遣所の建設工事につきましては、11月の議会全員協議会においてご報告いたしましたとおり、災害対応の長期化等を考慮し今年度の実施を見送り、来年度実施することとしたところでございます。今回の補正で関係予算を全て減額するものでございます。なお、消防費の歳出予算の補正に係る財源につきましては、地方債及び市町負担金を減額してございまして、次の10ページに市町負担金の補正額一覧を、また、12ページに地方債補正説明書を掲載してございますのでご確認いただきたいと思います。

次に、繰越明許費の補正につきましてご説明いたします。資料は、恐縮ですが戻っていただきまして、同じ議案説明資料の11ページをご覧ください。白浜分署配備の高規格救急自動車の修理一式、富浦分遣所改修事業に係る防水改修工事の設計業務、千倉分署建設事業に係る用地造成工事の3件につきまして、いずれも年度末までに完了できない見込みでありますことから、繰越明許費を設定しようとするものでございます。

次に、債務負担行為の補正についてご説明いたします。資料は、同じ11ページでございます。記載の病院群輪番制病院運営事業委託料ほか13件につきましては、いずれも令和2年度当初から業務を実施する必要があり、今年度中に契約手続きを行うため、債務負担行為を設定することが出来るものとして定めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（庄司朋代君）

以上で内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。

ご質疑のある方は、ご発言願います。

石井信重君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、石井議員。

石井信重君

議案説明資料の8ページになりますけれども、この事業説明書の中の5款消防費の常備消防費がございまして、その中の先ほどの説明で、この度の台風等による被害ということで、復旧修繕工事を行うということでございまして、その中で、消防本部合同庁舎、西岬分署、鋸南分署、和田分署、神戸分遣所の5箇所の説明がありまして、その予算が456万4千円ということでございまして、今回のこの被害は主に台風15号によるものなのかということと、挙げられている456万円ですが、5箇所ですので平均すれば90万円くらいの修理になると思うのですが、それぞれどのくらいの修繕費用を見込んであるのかということをお伺いいたします。

消防長（石崎昌史君）

はい。消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

はじめに被害ですけれども、これは台風15号による被害がほとんどでございます。各署所の修理の概算見積もりでございますが、本部館山消防署庁舎が85万円、西岬分署が130万円、神戸分遣所が100万円、鋸南分署が86万円、和田分署が56万円の概算見積でございます。

以上です。

石井信重君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、石井議員。

石井信重君

わかりました。それぞれ被害程度によって修繕費用も違うのかなということはわかりました。今回消防に関するもので、災害対応上やはり重要な施設ですので、修繕工事はなるべく早い方がいいと思いますが、今後修理の日程等はどのようになっているのでしょうか。

消防長（石崎昌史君）

はい。消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

修理日程でございますが、本日も了承はいただきましたが、今年度中に工事を終わらせたいと考えております。

以上です。

石井信重君

終わります。

議長（庄司朋代君）

他に質疑ございますか。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

同じく消防費の9ページになりますけれども、天津小湊分遣所は海岸のすぐ側で裏には山を背負ってまして大分危険だということで、私も早くから建替えをお願いしていたのですが、今回入札が不調だったということで、出来れば今年度中に建ててもらいたかったのですが、台風の被害等で遅れたということですが、今回2億円以上の減額を行っていますが移転の進捗状況の説明をお願いいたします。

消防長（石崎昌史君）

はい。消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

天津小湊分遣所工事の進捗状況でございますが、先ほどお話がありましたとおり、本年6月21日に工事の入札を行ったところ、入札参加者がいなかったため中止となった件について報告させていただいておりますが、今後の予定につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり台風15号等の影響によりまして、災害等長期化しておりますことを考慮しまして、今年度中の実施は難しくなりましたので、来年度工事をする予定でおります。

なお、今年度当初予算で計上いたしました工事費は、本日の臨時議会の補正予算で減額し、令和2年度当初予算に計上しなおしまして工事をする予定でございます。

以上です。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

はい、鈴木美一議員。

鈴木美一君

ありがとうございます。不調だったということで、入札の最低金額を変更するなどは考えているのでしょうか。

消防長（石崎昌史君）

消防長。

議長（庄司朋代君）

はい、消防長。

消防長（石崎昌史君）

入札の金額は変更せずに、公告期間を前回よりも延長したいと考えております。

鈴木美一君

はい。

議長（庄司朋代君）

他にご質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

ご質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第14号「令和元年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定されました。

閉会宣言

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和元年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第3回臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時25分 閉会